

(令和7年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 志布志市 (都道府県: 鹿児島県)
本事業の担当部局名 総合政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	志布志市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続			
実施期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日			事業開始年度	令和 2 年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,600,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 令和3年人口動態統計調査結果によると、本市の婚姻件数は93件、婚姻率は3.3であり、前年度と比較すると婚姻件数△10件、婚姻率は△0.3となっている。また、出生率は6.3、合計特殊出生率は1.60で前年度と比較すると出生率△0.4、合計特殊出生率は△0.1となっており、総合的に見て人口減少及び少子化が進んでいることから、婚姻率及び出生率の向上を図る事業の推進が求められている。 なお、本市においては令和4年3月に策定された「第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」において、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる」ことを基本目標の1つとし、具体的な施策として「結婚支援プロジェクト」を掲げている。プロジェクトにおいては、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階のうち、特に結婚段階を支援するため、若い世代への結婚に至る前の出会いの場の提供や新婚世帯の経済的支援に取り組むこととしている。 (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 過年度に引き続き、若い世代への結婚に至る前の出会いの場の提供や新婚世帯の経済的支援に取り組む。その際、EBPMを意識した事業を推進するため、対象者に対してアンケート調査等を行い、次年度以降により効果的な取組を行えるように留意する。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 本事業については、上記の「結婚支援プロジェクト」に位置付けられた、「新婚世帯の経済的支援」に係る事業である。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】							
継続補助規定の有無 ☒ 有								
※(注)3 【その他独自要件】								
パートナーシップ宣誓制度による受領証を交付された方に対しても、本事業の対象者とする。								

2. 申請見込

①新規世帯見込

11

世帯

②継続世帯見込

2

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

9

世帯

その他

2

世帯

2

申請見込については、令和5年度実績14件(29歳以下:9件、それ以外5件)、令和6年度実績9件(29歳以下:7件、それ以外2件)を基に算出。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

14

世帯

～12月(実績)

9

世帯

1月～3月(見込)

5

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

9

世帯

×

600,000

円

=

5,400,000

円

(その他)

2

世帯

×

300,000

円

=

600,000

円

(継続補助)

600,000

円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市公式ホームページ上での周知、地元ケーブルテレビ番組でのインフォメーション活用、市公式LINEでの周知の他、チラシの作成(3庁舎分、300枚)を実施。市民課窓口でチラシの配布と制度の案内を実施する。また、出会いサポートイベントや移住者セミナー・出展イベント等にて周知を実施する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4
※全事業共通

KPI項目

単位

目標値

現状値

婚活イベントによるカップル成立数

組

10 (令和6年度累計)

8 (令和6年度累計)

参考指標
※(注)5
※全事業共通

項目

単位

直近の実績

合計特殊出生率

1.60 (令和3年度)

婚姻件数

件

93 (令和3年度)

婚姻率

3.3 (令和3年度)

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

事業内容
番号

KPI項目

単位

目標値

現状値

(アウトプット)

1

支給世帯実績／支給見込世帯数の割合

%

100

100 (令和6年度)

(アウトカム)

1

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」

%

60

69 (令和6年度)

2

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」

%

100

54 (令和6年度)

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7

<鹿児島県の役割>
制度の広報等について、県のホームページでの周知に努める。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8

<民間事業者等との連携>
出会いサポート応援企業や不動産業者等に対し、チラシの配布を実施。地元ケーブルテレビを活用した広報の実施を行う。
また、出会いサポート応援セミナー事業委託先事業者に対し、本事業のチラシ配布と周知を依頼することで、双方連携し婚姻率増加を図る。

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。